

「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費」  
に係るこれまでの検討状況

平成 29 年 3 月 9 日

内閣府政策統括官付  
(科学技術・イノベーション担当)

- 600兆円経済の実現に向け、成長のエンジンである科学技術イノベーションの活性化等を図るため、**経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の下に「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」を設置。**両会議が合同で専門調査会を設置するのは初めて。
- 平成28年6月以降、同委員会で議論を重ね、**12月に最終報告「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」**をとりまとめ、**安倍総理に報告。**
- **総理より、イニシアティブの具体化にしっかりと取り組むよう指示。**

## < 検討結果 >

【平成28年】

6月9日

「**経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会**」の設置

6月21日 <第1回 活性化委員会>

経済財政政策と科学技術イノベーション政策の現状について

10月6日 <第2回 活性化委員会>

中間報告（案）について

10月14日

**中間報告とりまとめ。**経済財政諮問会議で報告。

12月16日 <第3回 活性化委員会>

最終報告（案）について

12月21日

**最終報告とりまとめ。**経済財政諮問会議とCSTIの合同会議で報告

## < 委員会メンバー >

榊原 定征	経済財政諮問会議有識者議員
高橋 進	経済財政諮問会議有識者議員
上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 有識者議員
橋本 和仁	総合科学技術・イノベーション会議 有識者議員
白石 隆	政策研究大学院大学学長
中西 宏明	(株)日立製作所取締役会長 代表執行役

## ＜現状認識＞

- 我が国は人口が減少し、超高齢社会が到来。また、世界は大変革時代を迎え、グローバルな国際競争が一層激化する中、欧米や中国などは着実に科学技術イノベーション予算を拡充。
- 我が国にとって、新たな技術革新を活用し国民生活を豊かにする「**Society 5.0**」の実現こそが、**600兆円経済を実現する成長戦略の鍵**。「世界で最もイノベーションに適した国」に我が国を変革するため、今こそ、**官民がともに成長のエンジンを最大限ふかし、「未来への投資」を拡大**する必要。

## 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ

### 【基本的考え方】

- CSTIの司令塔機能の強化を図り、Society 5.0の実現に資する科学技術予算の量的・質的拡大を目指す。
- イノベーション創出を阻害している制度、仕組みを徹底して見直し、効率的な資源配分の仕組みを構築。
- 「科学技術基本計画」で定められた「**政府研究開発投資の目標（対GDP比1%）**」の達成、**大学等への民間投資の3倍増**を目指す。

### 【経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた3つのアクション】

- 研究開発の官民投資拡大に向け、以下の＜3つのアクション＞を強力に実行。

**アクション1：** ＜予算編成プロセス改革アクション＞

**アクション2：** ＜研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション＞

**アクション3：** ＜エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション＞

# アクション1：予算編成プロセス改革

③

～官民研究開発投資の量的・質的拡大～

呼び水となる政府SIP事業予算を拡充＋民間による研究開発投資の飛躍的拡大

## 既存のSIPの継続

SIP: 戦略的イノベーション創造プログラム

### 目標/特徴

- 出口戦略の明確化／PDへの権限集中
- 府省連携
- 産学連携

### CSTIの機能

- 自らプログラムを構築、厳格に進捗管理
- 「SIP型マネジメント」モデル構築
  - オープンイノベーションモデル
  - 府省連携モデル
  - PD中心のマネジメントモデル

## 新型SIPの導入

(「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)による事業)

### 目標/特徴

- 官民で民間投資誘発効果の高いターゲット領域を設定(研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮)。
- CSTI/産業界が選定した各省提案事業に推進費をアドオン
- **各省主導の施策を民間投資誘発効果の高い分野へ誘導**

### CSTIの機能

- 新型推進費をレバレッジとして、「SIP型マネジメント」を各省に拡大
- 領域統括(仮称)を通じた関連施策の連携促進やステージゲート方式による評価の拡大等



相乗効果

CSTIによる司令塔機能の発揮 (SIPパイプラインの構築)

- 画期的なSIPモデル・研究開発成果 
- 各省への展開を図り、産業界との協力を拡大
- 各省主導では実施できない事業の推進 
- 各省事業に対する司令塔としての関与(進捗管理等)

## 産業界

- PDの派遣等によるプログラム共同実施/協調領域(オープンイノベーション)の拡大
- 社会実装に向けた民間投資の拡大も推進

## 1. 二本立ての考え方

- 推進費は、平成30年度より開始。既存のS I Pの制度が各省連携による内閣府主導のプログラムであるのに対し、推進費は各省主導の施策が対象。なお、既存のS I Pの制度についても、平成31年度以降も継続。

## 2. 領域統括の位置づけと役割

- 領域統括は、内閣府に置き、ターゲット領域の関連施策の連携促進、対象施策の選定や追加配分の審査、実施状況のフォローアップ、ステージゲート評価における中心的役割と権限を付与。

## 3. 各省の対象施策に求めるS I P型マネジメントの要件

### <必須>

- ① 施策ごとに各省がプログラムディレクター（PD）を任命し、PDに全体の研究計画の策定・変更、予算配分等の権限を集中
- ② 明確な研究開発目標、マイルストーンの設定ときめ細かな進捗管理、機動的な計画変更
- ③ 毎年度の評価の実施とそれを反映させた予算配分
- ④ 産業界と大学等が一体的に推進する産学官連携体制を構築

### <推奨>

実用化・事業化、市場の創出や獲得に向けた出口戦略を重視

基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一貫通貫で研究開発を推進

官民連携、企業間連携が必要な「協調領域」の研究開発を推進し、個々の企業が研究開発を行う「競争領域」と峻別

省庁連携や共同実施等が効果的な施策については、関係省庁で総合的・一体的に推進する体制を構築し、内閣府に提案。その際、当該連携政策全体を総括するPDを一名置く  
民間研究資金の導入

# ターゲット領域について

## ターゲット領域検討に当たっての視点

ターゲット領域の検討に当たっては、当該領域への政府研究開発投資により**産業界の研究開発投資が誘発されるか**を**第一の視点**として検討。その際、第二の視点として研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮。

### 【その他の視点】

- ・国民から見て妥当性があるか
- ・国際的な視点（国際競争力）が考慮されているか
- ・十分な各省庁の対象施策の登録が見込まれるか
- ・一人の領域統括が対応できる範囲か

## ターゲット領域、領域統括及び各省庁対象施策のイメージ

### 【CASE-1】

領域統括が、ターゲット領域全体を俯瞰し、各省庁施策のうち、加速等を要する施策に推進費を追加的に配分。

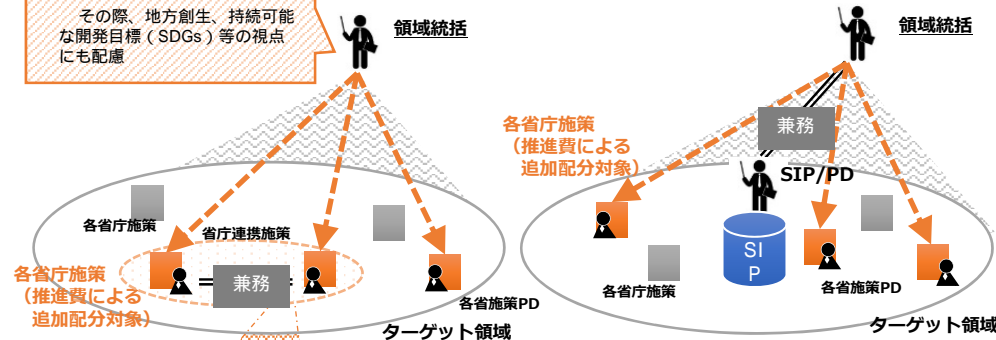
領域統括の判断で、各省庁施策（5～10程度）の事業費の一部を追加で配分。

その際、地方創生、持続可能な開発目標（SDGs）等の視点にも配慮

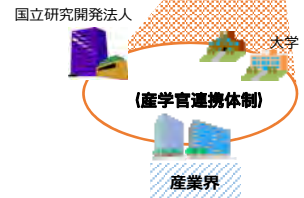
### 【CASE-2】 ターゲット領域にSIP事業がある場合

たとえば、SIPのPDが領域統括を兼務することにより、PD（＝領域統括）を中心として、SIP事業を含めたターゲット領域全体のマネジメント体制を構築。

その上で、ターゲット領域内の関連施策のうち、加速等を要する施策に推進費を追加的に配分。



推進費をレバレッジとして、**SIP型マネジメント**を各省に拡大



### 【必須要件】

- ・各省の施策ごとに各省がプログラムディレクター（PD）を任命 PDに施策全体の研究計画の策定・変更、予算配分等の**権限を集中**
- ・明確な研究開発目標、マイルストーンの設定と**きめ細かな進捗管理**、機動的な計画変更
- ・毎年度の評価の実施とそれを反映させた予算配分
- ・産業界と大学等が**一体的に推進する産学官連携体制**を構築

### 【推奨要件】

- ・**出口戦略を重視**
- ・**基礎研究から実用化・事業家まで**を一気通貫で推進
- ・官民連携・企業間連携が必要な**協調領域の研究開発**を推進
- ・民間研究資金の導入

等